【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】近畿財務局【提出日】2023年9月28日

【会社名】 株式会社And Doホールディングス

【英訳名】 & Do Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 安藤 正弘

【本店の所在の場所】 京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町670番地

【電話番号】 075-229-3200(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 CFO 富田 数明

【最寄りの連絡場所】 京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町670番地

【電話番号】 075-229-3200(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 CFO 富田 数明

【縦覧に供する場所】 株式会社And Doホールディングス 東京本社

(東京都千代田区丸の内1丁目8番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年9月26日開催の当社第15回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日 2023年9月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円

配当総額 782,745,560円

剰余金の配当が効力を生ずる日

2023年 9 月27日

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件

安藤正弘、松本裕敦、富田数明、冨永正英、佐藤 淳、服部達也、市田真也、池田唯一、原 繭子、及び蟹瀬 令子の10氏を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任する。池田唯一、原 繭子、及び蟹瀬令子の3氏は社外取締役であります。

第3号議案 監査等員である取締役3名選任の件

古山利之、山本邦義及び本多利枝の3氏を監査等委員である取締役に選任する。山本邦義及び本多利枝の両氏は社外取締役であります。

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛 成割合(%)
第1号議案	150,639	363	-	(注)1	可決 (98.01%)
第2号議案					
安藤 正弘	149,091	1,909	-		可決 (97.01%)
松本 裕敦	150,352	648	-		可決 (97.83%)
富田 数明	150,353	647	-		可決 (97.83%)
富永 正英	150,363	637	-		可決 (97.83%)
佐藤 淳	150,349	651	-	(注)2	可決 (97.82%)
服部 達也	150,357	643	-		可決 (97.83%)
市田 真也	150,396	604	-		可決 (97.86%)
池田 唯一	150,316	684	-		可決 (97.80%)
原繭子	150,373	627	-		可決 (97.84%)
蟹瀬 令子	148,535	2,465	-		可決 (96.64%)
第3号議案					
古山 利之	146,444	4,554	-		可決 (95.29%)
山本 邦義	150,449	549	-	(注)2	可決 (97.89%)
本多 利枝	150,472	526	-		可決 (97.91%)

- (注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上